



2026 年診療報酬改定の加算に関する掲示事項

電子的診療情報連携体制整備加算

- 医師が診療を実施する診察室などにおいて、オンライン資格確認システム等により取得した診療情報などを活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算

- 後発医薬品の使用を促進するための体制が整備しています。
- 医薬品の供給が不足した場合には、当院における治療計画の見直しを行うなど、適切に対応する体制を有しています。
- 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合には入院患者さまに十分説明します。

明細書の無償発行

- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。